

令和4年度 サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者 基礎研修 開催要領

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事する方や予定の方を対象として標記の研修を実施します。下記の要領をよくお読みいただきから、申込手続きをしてください。
なお、研修については、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修（以下「サービス管理責任者等」という）のカリキュラムを統合して実施します。そのほかに別途開催される「相談支援従事者初任者研修」の講義部分（2日課程）の受講が必要となりますので、ご留意ください。

令和4年度サービス管理責任者等研修（基礎研修）は、新型コロナウイルス感染症予防のため、原則として「オンライン研修」といたします。

Zoomによるオンライン研修への参加が職場環境等から困難な方は、オンライン研修と集合研修の併用開催研修（以下「ハイブリット研修」）により受講していただきますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、オンライン研修のみを実施し、集合研修は中止とする場合がありますので、予めご了承ください。

1. 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者の業務に従事する者及び児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者等及び指定障害児入所施設等において児童発達支援管理責任者の業務に従事する者を対象として、障害者等の地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得し、その資質向上を図ることを目的として、本研修を実施する。

2. 実施主体 秋田県

3. 運営主体 秋田県障害者社会参加推進センター

4. 開催日

受講申込をして受講決定となった方は、原則として下記の（1）【共通講義】2日間と（2）【基礎研修1】又は「基礎研修2」のいずれかの2日間の全4日間の研修を受けることになります。

（1）【共通講義】相談支援従事者初任者研修（e-ラーニング・2日間）

8月12日（金）～31日（水）まで視聴可能

（2）【基礎研修】

【基礎研修1】サービス管理責任者等研修「基礎研修」（オンライン研修・2日間）

9月21日（水）・22日（木）

【基礎研修2】サービス管理責任者等研修「基礎研修」（ハイブリット研修・2日間）

10月12日（水）・13日（木）

※¹Web会議サービス「Zoom」を利用し、オンラインで実施します。

※²研修参加に必要な「事前課題」の作成と提出があります。

5. 対象者

以下の要件を全て満たす方。

- ①別添「【サビ管様式1号】サービス管理責任者『基礎研修』の受講要件となる実務経験年数」又は「【サビ管様式2号】児童発達支援管理責任者『基礎研修』の受講要件となる実務経験年数」に規定された実務経験年数を有する方
- ②秋田県内の指定障害者福祉サービス事業所等において、サービス管理責任者等として配置される予定の方
- ③相談支援従事者初任者研修の『最初の2日間の共通講義』を今年度受講された方（過去に受講された方含む。）

※秋田県以外の事業所に現在、お勤めの方は、受講できません。

6. 研修内容

(1) サービス管理責任者等「基礎研修」（下記①と②を合わせて全4日間受講）

①相談支援従事者初任者研修〔e-ラーニングによる共通講義（2日間受講）〕

- ・相談支援従事者初任者研修の『最初の2日間の研修』を受講していただきます。（サービス管理責任者等基礎研修と同一カリキュラムのため同時実施となります。）

②サービス管理責任者等「基礎研修1」又は「基礎研修2」（どちらか2日間受講）

- ・サービス管理責任者等の基本姿勢とサービス提供のプロセスに関する講義（7.5時間）
- ・サービス提供プロセスの管理に関する演習（7.5時間）

※昨年度までは、「障害者」と「障害児」に日程を分けてテーマ毎の演習を実施しましたが、今年度からはテーマを分けずに実施します。

(2) 「基礎研修」の内容等

- ①「基礎研修1」及び「基礎研修2」は、ともに募集人数の制限があります。
- ②「基礎研修1」及び「基礎研修2」の講義・演習内容は同じですので、どちらかを選択して申し込んでください。

7. 受講定員

	期日	定員	研修形式
基礎研修1	9月21日（水）・22日（木）	104名程度	オンライン
基礎研修2	10月12日（水）・13日（木）	104名程度	ハイブリット

※なお、別に相談支援従事者初任者研修の全7日間を受講される方は16その他の（7）を確認してください。

8. 受講申込

(1) 申込方法

研修の受講を希望する方は、当協会ホームページに掲載している『サービス管理責任者等「基礎研修」お申込フォーム』に必要事項を入力し、申込してください。

(<http://www.normanet.ne.jp/~ww100132/center/center4.html>)

申込後、研修事務局から自動返信メールが届きます。必ず返信メールが届いたことを確認していただき、返信メールが届かない場合は、①登録した自分のメールアドレスに入力誤りがないか、②パソコン等の「迷惑メール欄」に入っていないかを確認したうえで、速やかに研修事務局までご連絡ください。

※サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者をめざす方は、こちらへの申込で完了します（相談支援従事者初任者研修の共通講義部分の申込も兼ねていますので、別途の申込は不要）。併せて相談支援専門員もめざす方の場合のみ、相談支援従事者初任者研修の研修申込を（福）秋田県社会福祉事業団に申し込んでください。

(2) 提出書類

①実務経験証明書（別紙）

- ・【サビ管様式1号】サービス管理責任者基礎研修修了証書の交付を希望する方
- ・【サビ管様式2号】児童発達支援管理責任者基礎研修修了証書の交付を希望する方

※サビ管及び児童発達支援両方の基礎研修修了証書の交付を希望する方は【サビ管様式1号・2号】を提出

②相談支援従事者初任者研修の修了証書又は受講証明書〔過去に共通講義（2日間）の研修を受講している方のみ提出〕

③資格証

実務経験年数に反映される資格証の写し（別紙サビ管様式1号・2号の有資格者欄を参照）

※¹上記の提出書類については、PDFで「サービス管理責任者等基礎研修申込フォーム」からアップロードするか、PDFで要領10の受講申込専用メールに添付の上、原則として所属する事業所に取りまとめて、申し込んでください。記載の不備や記入漏れなどがあつた場合、受付できないことがありますのでご注意ください。

※²実務経験証明書の㊟は職印（法人の代表者又は、事業所長の職印〈私印は不可〉）を押してPDFにしてください。

※³令和4年度秋田県相談支援従事者初任者研修（同サービス管理責任者等研修共通講義）を受講予定の方が申し込む場合は、当方で共通講義の受講の有無を確認しますので、該当研修の修了証書（写し）の提出は不要です。

※⁴提出された研修申込書・実務経験証明書・課題提出等に虚偽の申告などが認められた場合などは、直ちにその者の受講を取り消し、今後、当該事業所は本研修を受講できませんので、ご注意ください。

9. 申込期限

「基礎研修1・基礎研修2」とともに、令和4年7月15日（金）午後5時必着です。

郵送、持参及びファックスでの申込は受け付けませんので、ご注意ください。

10. 申込・問合せ

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号 県社会福祉会館内

秋田県社会参加推進センター サビ管研修担当

TEL：018-864-2780（土日、祝日を除く9時から17時まで）

FAX：018-864-2781

受講申込専用メール：sabikan@awc.or.jp

11. 受講者の決定及び通知

受講申込のあつた全ての事業所に対して、8月1日（月）頃に事業所へメールで受講の可否を通知します。

なお、申込者が定員を超過した場合は、あらかじめ届出のあつた事業所からの推薦順位や同一法人内での申込人数等を総合的に勘案し、県と協議して受講者を決定することになりますので、ご了承ください。

12. 受講料

受講決定となつた方は、その後、全日程（4日間）分を一括して8月10日（水）まで納入してください。

	研修名	受講料
1	相談支援従事者初任者研修 共通講義（1日目・2日目）	4,000円
2	サービス管理責任者等「基礎研修1・基礎研修2」各2日間（3日目・4日目）	5,000円
	合計	9,000円

※なお、本年度（福）秋田県社会福祉事業団が開催する相談支援従事者初任者研修の全7日間を受講される方（一括して上記事業団に納入するため）や過去に共通講義のみ受講済の方で受講証明書等を受講申込時に提出済の方は、1の受講料は納入不要ですので、000円のみ納入してください。

○納入方法：口座振込（振込にかかる手数料は受講者負担とします。）

○振込締切日：8月10日（水）【厳守】

○領収証：振込明細書をもって領収書の発行に代えます。

○振込先口座等、詳細については受講決定時にお知らせします。

なお、納入後の受講のキャンセル及び欠席に対しての返金はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

13. 本研修において交付を希望する「修了証書」の種類について（「申込フォーム」）での選択について

- (1) サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者基礎研修修了証書のどちらかを「申込フォーム」で選択してください。
- (2) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の両方の基礎研修修了証書を希望する方は、両方の実務要件を満たしていることが必要となりますので、必ずご確認ください。

14. 受講証明書及び修了証書の交付

(1) 共通講義受講証明書

「基礎研修1」及び「基礎研修2」を受講するために相談支援従事者初任者研修（共通講義2日間）を受講した方には、県が受講証明書を後日交付します。

(2) 修了証書の交付

- ①研修修了者には、県が発行する修了証書を後日交付します。
- ②研修は全日程を出席する必要があり、遅刻、中座、早退等は欠席として扱い、修了証書の交付ができません。
- ③研修中、進行の妨げになる発言・行動又は研修に参加する意欲がないと感じられた場合（居眠り・携帯電話の私的使用・演習中のグループ討議等における途中離脱や終始無言等）は、退場していただくことがあります。この場合、修了証書の交付はできません。

15. 研修修了者名簿の管理

秋田県では、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名及び連絡先等必要事項を記載した名簿を作成するとともに、個人情報として十分な注意を払った上で責任をもって一元的に管理することにしております。

16. その他

(1) 受講目的の確認について

事業所の申込担当者の方は、受講申込者本人が研修の趣旨や目的を理解せずに申込することのないよう、本要領により必ず受講申込者本人に受講目的や受講条件等を理解しているか確認して申込してください。

(2) 受講の条件について

実務経験年数については、前職分も含めて現在勤務する事業所の責任のもとに記載してください。本要領5の対象者には、これまで秋田県以外で実施した研修を修了している方も該当となりますので、修了証書か受講証明書を添付の上、申込んでください。

(3) 受講者の決定等について

当センターが受講要件等について審査し、事業所からの推薦順位等も含めて以下の内容を精

査し、県と協議の上で受講者を決定します。

- ①既に事業を開始しているが、サービス管理責任者等がない事業所
- ②既に事業を開始しているが、サービス管理責任者等が欠如する予定があり、代替できるサ
ビ管等研修修了者がいない事業所
- ③今後新規に開設予定があり、サービス管理責任者等がない事業所

(4) 事前課題及び研修資料（テキスト）について

『事前課題は研修講義の約1か月前には当センターのホームページに掲載します』ので、レ
ポートを作成し期日までに提出してください。事前課題が未提出の場合は、研修講義は受講で
きません。

相談支援従事者初任者研修（共通講義）は、「障害者相談支援従事者研修テキスト 初任者
研修編（中央法規出版）」に基づいて行われますので、必要に応じてご購入ください。

また、「基礎研修1」及び「基礎研修2」で使用する研修講義資料は、事前に当センターのホ
ームページに掲載しますので、プリント等を行い受講当日は、手元において受講してください。

(5) 個人情報の取り扱いについて

受講者に関する個人情報は、本研修の名簿の作成、受講決定の送付、履修状況の管理など、
本研修のみの目的で使用します。他の目的での使用や無断で第三者に提供する事はありません。

(6) 受講環境について

Zoomを使用するオンライン研修のため、受講できる環境が必要となります。

- ・1人1台のパソコンを用意してください（ウェブカメラ、ヘッドセット等が必要です）。
スマートフォンやタブレットでは演習に参加できませんので、受講者と見なしませんの
でご注意ください。
- ・事前の接続確認については、別途オンラインで行います。参加は任意ですが、参加され
なかった場合の当日のトラブルについては自己責任となりますので、できるだけ参加す
るようしてください。研修当日の接続トラブルは、研修の円滑な進行に重大な支障を
きたすことがありますので、ご注意ください。詳細については、受講決定時にお知らせ
します。

(7) 相談支援従事者初任者研修（共通講義）の受講を希望する方には、受講決定後、受講申込時に
登録したメールアドレスに（福）秋田県社会福祉事業団からご案内を差し上げますので、ご留意
ください。

対面での集合研修で受講を希望する方へ

オンラインで受講することが職場環境等の理由から困難な方は、集合研修により受講していただきます。

1 研修日程と会場について

集合研修は、オンライン研修の映像を下記の会場でリアルタイムで配信し、演習等を行っていただきます。

(1) サービス管理責任者等基礎研修 10月12日(水)・13日(木)

会場：秋田県社会福祉会館10階 大会議室

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

社会福祉会館駐車場は、駐車スペースに限りがあり、ご利用できない場合がありますので、ご注意ください。

公共交通機関や周辺の有料駐車場をご利用ください。(秋田県社会福祉協議会のホームページでご確認ください)

※当日は、本人確認のため受講決定通知書をプリントアウトしたものを持参してください。

2 研修資料(テキスト)について

研修資料は、事前に当センターのホームページに掲載しますので、各自でダウンロードし、研修当日には必ず手元にある状態で受講してください。

3 事前課題について

事前課題は研修講義の約1か月前に当センターのホームページに掲載しますので、レポートを作成し期日までに必ず提出してください。

4 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 感染症予防のため、手指消毒及び咳エチケットの協力をお願いいたします。

(2) マスクの着用をお願いいたします。

(3) 研修当日は「健康チェックシート」をご記入の上、受付に提出してください。

(4) 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、集合研修を中止とさせていただく場合がありますので、当センターのホームページ等をご確認ください。

5 昼食について

① 昼食は各自で準備願います。

② 研修会場で食事ができます(食堂あり)。

6 会場の冷暖房について

会場内の温度調整をいたしますが、温度差が出る場合がありますので個人において上着やひざ掛け等調整できるようにご準備をお願いいたします。